

本日ここに、平成27年津幡町議会3月会議が開かれるに当たり、町政運営の基本方針および施策につきまして申し上げますとともに、提案いたしました平成27年度一般会計ほか各会計の当初予算ならびにその他の諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

3月14日の北陸新幹線金沢開業がいよいよ間近に迫ってまいりました。思い起こせば、昭和40年、東京、金沢、大阪を結ぶ新幹線構想が発表され、それから50年目を迎え、我々が待ち望んだ北陸新幹線の東京一金沢間がようやく開業いたします。この50年を振り返って見ますと、巨額の赤字を計上した国鉄の緊縮財政やオイルショックによる建設費高騰などの影響により建設計画が凍結され、一向に進まなかった時期もございました。この開業にたどりつくまでの険しい道のりを思い返しますと、先人の方々の熱意とご努力は並々ならぬものであり、改めて敬意を表する次第でございます。

人口減少や高齢化が続く社会情勢の中、地域の活力や賑わいを取り戻すためには人やものの交流拡大が重要であり、北陸新幹線の金沢開業は交流人口の拡大と地域活性化への大きな起爆剤になると確信をしております。議員の皆さまや町民の方々の中にも開業前の試乗会に参加された方がいらっしゃるかと存じますが、私自身も先月の5日に金沢一長野間を往復する北陸新幹線の試乗会に参加する機会をいただきました。金沢駅を出発し、明神トンネルを抜けた直後に目にするはずの新幹線の見える丘公園を確認しようと目を凝らして楽しみにしておりましたが、そのかいもなく、あっという間に通り過ぎてしまいました。残念に思うと同時に、これが新幹線のスピードなのかと改めて驚き、感心もいたしました。そして、車窓から公園を見るためではなく、新幹線の見える丘公園の名のとおり、さっそうと駆け抜ける北陸新幹線を多くの方々にこの公園から眺望していただくために整備したのだと自分自身に言い聞かせ、その後も長野駅までの試乗会を満喫させていただいたところでございます。

さて、その新幹線の見える丘公園、新聞やテレビでも何度も取り上げていただいておりますが、この2月末に完成し、本日から利用を開始いたします。町の観光スポットとして多くの鉄道ファンを初め、町民の方々も利用していただきたいと考えているところでございます。

同じく3月14日には、I R いしかわ鉄道株式会社がJ R から引き継いだ並行在来線の営業を始めます。同社では、これまで営業開始の周知と利用の促進を図るため、津幡町と金沢市の沿線地域におきまして、運賃やダイヤ、切符の買い方などの説明会を開催するとともに、当日は金沢一倶利伽羅間の5つの駅の記念入場券の発売や一日フリーきっぷなどの企画乗車券を発売するとしております。町もこれまで利用者の利便性向上のために、J R とともに、津幡駅やその周辺の整備を図ってまいりました。また、すでに並行在来線への移行にあわせ、学生定期運賃の負担増を軽減すべく、通学定期乗車券購入費補助金交付要綱を定め、単独で助成することとしております。津幡駅では、中条地区振興会の皆さんが開業1週間前からプランター100個を設置して、まさに花を添えてくださることになっております。3月14日の当日は町も出資者の一員として、この開業を祝うとともに利用促進を

図るため、津幡駅と倶利伽羅駅におきまして、I Rいしかわ鉄道とともに開業イベントを行うこととしております。津幡駅では、町商工会青年部・女性部・商業観光部会、J A石川かほく、おまん小豆の会、町健康ウオーク会、津幡いいとこ山ほどあつろの会などの皆さんがそれぞれ工夫を凝らし、開業イベントを盛り上げていただくこととなっております。議員の皆さまにおかれましてもご臨席をお願いするものでございます。また、倶利伽羅駅では、倶利伽羅地区振興会の皆さんが主体となって、地元児童や園児による源氏太鼓の演奏や倶利伽羅峠の唄の合唱で電車を出迎えます。今後もI Rいしかわ鉄道と協力しながら、町民の皆さまに愛され、末永く利用していただけるよう、しっかりとサポートしていきたいと考えているところでございます。

さて、ことし1月12日に行われました第93回全国高等学校サッカー選手権大会決勝で、石川県代表の星稜高校が延長の末、前橋育英高校を破り、見事初優勝を飾ったことは皆さまの記憶にも新しいところでございます。去る2月26日、その星稜高校サッカー部を30年間指導し、全国優勝するまでに育て上げた津幡町出身の河崎 護監督と大会中背番号2を背負い、不動の左サイドバックとして大活躍されました津幡町在住の宮谷大進選手に対し、津幡町特別功労スポーツ賞を贈呈させていただきました。河崎監督は「今後も活躍することで感動を届けていきたい」と語られ、宮谷選手も「これからも活躍して町に恩返ししたい」と話されるなど、ともに今後の飛躍を誓ってくださいました。町といたしましても、お二人のさらなる活躍を期待するものでございます。

さて、我が国は著しい人口減少、超高齢化社会を迎えると言われており、将来、人口は急速に減少し、経済規模の縮小や生活水準の低下を招くことが危惧されております。政府は、この構造的な課題に正面から取り組むため、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンおよびこれを実現するためのまち・ひと・しごと創生総合戦略を取りまとめ、昨年末に閣議決定いたしました。またそれを実行し、景気回復の波が全国に行き渡るよう、地方において消費を喚起する施策、地方版総合戦略を策定し、地方創生を加速させるといたしました。本町におきましても、みずから考え、責任をもってこの戦略を推進する観点から、再度、本町の特性を踏まえ、目指すべき将来の方向を提示する津幡町人口ビジョンと今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する津幡町創生総合戦略を策定することとし、これを推進するための組織として、津幡町地方創生推進本部を直ちに設置させていただきました。事業の実施に当たりましては、地域の消費の喚起をスピードをもって対応するため、今3月会議に提出いたしました平成27年度当初予算と平成26年度の一般会計補正予算の一部を合わせ、一体的に取り組むたいと考えているところでございます。

まず、地域消費喚起・生活支援型の地域住民生活等緊急支援事業として、町販売事業協同組合が1万円に対し2,000円、20パーセントのプレミアムつき商品券を発行する経費助成を行う消費喚起プレミアム商品券発行事業を創設いたします。また、住宅改修だけでなく、エアコンやシャワートイレなどの設備も含め、さらにアパートや借家の居住者も対象とし、その経費の一部を町商工会加入店舗で使用可能な商工会発行の商品券で助成する快適居住

環境推進助成・商工会商品券発行事業も創設いたします。さらに、地方創生先行型として、多子世帯の子育て支援事業に取り組みます。現行では、子どもが3人以上同時に保育園に入園している場合に限って、第3子以降を無料としておりましたが、新年度からの県の補助制度では、所得制限を設けた上で第1子が18歳以下であれば、第3子のお子さんからは保育料が無料となります。この場合、第2子には軽減措置はございませんので、本町ではさらに多子世帯を支援するため、独自に第2子にも軽減措置を拡充することとし、第3子が生まれた月の明くる月から保育園に入園している第2子の保育料を半額とする支援をしてまいります。また、幼稚園におきましても第1子は小学3年生までとしていたものを18歳以下までに引き上げ、同様に取り扱うことといたします。そのほか、新たな買い物支援、観光振興、定住促進等の対策も講じたいと考えております。これらの事業を契機に、将来にわたって活力ある津幡町を維持し、子、孫の時代に個性豊かで潤いのある社会を形成するために着実に取り組んでいくことが我々に課せられた責務であると考えております。効果があらわれるまでにはある程度の時間を要することと思いますが、将来の成長、発展の礎となるような施策を議論し、またその施策に大胆に取り組み、推進したいと考えているところでございます。

またこれと並行して、将来における本町のあるべき姿や進むべき方向性の指針となる第5次津幡町総合計画の策定にも引き続き取り組んでまいります。本総合計画は、平成28年度から37年度を計画期間とするものでございます。策定に当たり、町民の皆さまからこれまでのまちづくりの評価と今後のまちづくりについて、中学生、新成人、年代別に無作為抽出した方を対象にアンケート調査を実施いたしました。町の好感度・住みやすさの項目では、約9割の方が本町を「好き・住みよい」と答えております。その理由としては、すべての年齢層において自然環境を一番の理由に上げております。満足度では、上下水道の整備やごみ処理対策など、生活の基盤や環境に関する満足度が高かった一方、買い物の利便性や就労の場など、産業の分野で比較的低いものになっております。また、優先的に改善すべき項目や積極的に伸ばすべき事項では、安全、安心な町、社会福祉の充実の重要度が高いものとなっております。そのアンケート調査結果を十分に分析するとともに、さまざまな機会をとらえて町民の皆さまのご意見を聞き、そして第5次総合計画審議会のご意見や審議を踏まえ、まちづくりの指針となる第5次総合計画を策定してまいりたいと考えているところでございます。

さて、平成27年度津幡町一般会計予算は、これまで一貫して推し進めてまいりました安全、安心なまちづくり、住んでよかったと実感できるまちづくりをさらに進めることに加え、20年、30年先の子や孫の時代に向けた第一歩を踏み出すことも念頭に置き、国・県支出金などさまざまな財源を有効に活用し、歳入歳出それぞれ前年度比8億4,700万円、7.0パーセントの増となる128億8,000万円を計上いたしました。

防災・安全対策として、全小中学校とつばた幼稚園について、天井などの非構造部材に係る耐震改修を行います。また、平成28年4月の運用開始に向け、引き続き消防救急デジ

タル無線の整備を進め、消防本部庁舎の基地局、移動局を整備いたします。農業施設では、住宅や公共施設に影響のあるため池について安全性を検証するとともに、ため池ハザードマップを作成し、監視や管理体制の強化と災害の拡大防止を図ってまいります。さらに、地域の防災マップ作成事業や防災備蓄品の充実も図ってまいります。

子育て支援対策として、本年4月からスタートする子ども・子育て支援制度にあわせ、特定教育・保育施設の保育料を国の基準額を超えないように設定しながら、さらに低所得者の階層について軽減を図るとともに、現行では年齢区分が0歳、1・2歳、3歳以上の3区分が3歳未満と3歳以上の2区分になることによる保護者の負担増を和らげるため、2年間の激変緩和措置も行ってまいります。また、これまで町立保育園での対応ができなかった病児保育につきまして、金沢医科大学病院内の病児保育室すまいるを利用できることとしたほか、子育て家庭の教育や保育施設の利用に当たっての相談や情報の集約、提供など、子ども・子育て利用者支援事業にも新たに取り組みます。さらに、放課後児童クラブへの入所希望児童数の増加に対し、早急に3施設の追加設置をするなど、子ども・子育て支援の充実を図ってまいります。

高齢者や障害者支援対策として、すでに住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の見守りや買い物支援事業に取り組んでおりますが、新年度ではさらに災害発生時に支援や介助を必要とする方々や地域の支援、介助に携わる方々が日ごろから備えることや心がけておくべき事項などをまとめた冊子、防災ガイドの作成にも取り組みます。教育振興対策といたしまして、まちなか科学館を拠点とした科学教育の推進をさらに進めるとともに、姉妹校であるオーストラリアのノーザンビーチス校との交流を深め、国際理解や国際感覚を身につけるための人材育成を継続してまいります。また、学校給食ではアレルギー体質の児童生徒に対する食の安全管理を充実させるため、給食管理指導職員を配置し、食の安全、安心を図ってまいります。さらに、特別支援教育支援員を増員して、小中学校や幼稚園で特別に支援が必要な子どもたちの支援体制の充実を図り、図書館では、今年度から新たにセカンドブック事業の一環として、読書日記を小学校1年生から4年生に配付し、本に親しむ環境づくりを推進してまいります。平成27年度末に完成予定の（仮称）歴史資料館は、今後、町民が気軽に町の歴史を学び、伝え、歴史資源の情報の発信拠点となるよう期待するものでございます。

このほか、平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、行政の効率化と利便性を高め、公平、公正な社会基盤を構築するための、いわゆるマイナンバー制度が始まります。町では運用に向けて制度やシステムの改修を進めているところでございますが、同時に、住民サービスの向上につながる住民票や印鑑証明等の交付サービスをコンビニエンスストアで受けることができるようにいたします。町税等のコンビニ納付は平成22年度からすでに開始しておりますが、住民票などの交付をあわせて利用できるのは県内で初めてとなります。これにより、仕事の帰りや出張先の県外でも利用でき、町民の利便性が大きく向上いたします。

以上、新年度に取り組む主要な施策の概要につきまして申し上げます。引き続き厳しい財政環境ではございますが、限られた財源を有効に活用し、住民サービスの向上と地域活性化を進めてまいりたいと考えております。